

地方議会議長
地方議会議員各
会派代表者 殿
議会事務局庶務課長

一般社団法人 日本経営協会
理事長 平井 充則

NOMA行政管理講座開催(ご案内)

地方議員・議会事務局職員のための政務活動費

～政務活動費（政務調査費）制度の概要を理解し、見える化につなげるために～

<平成30年5月23日(水)>

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

本会事業活動には、平素より格別のご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

地方分権の進展に伴い、住民の議会に対する期待が高まると同時に、自分たちの代表である議会への監視の目も厳しさを増しております。中でも、政務調査費より用途の拡大が可能となった政務活動費については様々な議論があり、自治体議会は政務活動費としての具体的な範囲を適切に判断されることが求められています。住民の理解を得るためにも、政務活動費は目的に合った適正な支出と確実な情報公開が求められます。

本講座では、議会事務局研究会所属の高沖秀宣氏（三重県地方自治研究センター上席研究員）を講師として、政務活動費（政務調査費）制度の概要から、条例・規則の制定、裁判の判例、制度をめぐる現状と課題まで、わかりやすく解説いたします。

また、全国の地方議会の使用実態の事例を紹介し、ご自身の議会と比べていただき、運用指針（使用の手引き）等の修正・改正などに活用していただければと思います。

時節柄公務ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係各位多数のご参加をお薦め申し上げます。

敬 具

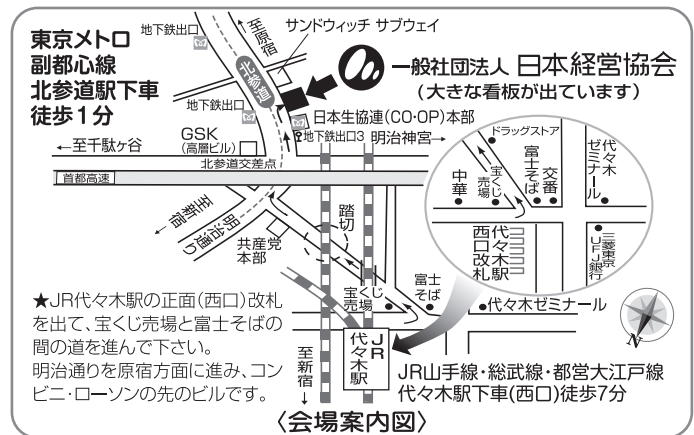
記

日 時：平成30年5月23日(水) 10:00～16:00
(9:30から受付)

講 師：三重県地方自治研究センター上席研究員
議会事務局研究会共同代表
(元三重県議会事務局次長) 高 沖 秀 宣 氏

会 場：NOMA ホール(日本経営協会内専用教室)
(東京都渋谷区千駄ヶ谷 3-11-8)

受講料：会員(1名) 18,000円 } 19,440円
(参加料) 消費税 1,440円
一般(1名) 20,000円 } 21,600円
消費税 1,600円



- 申込方法：①FAXまたは郵送申込…裏面申込書に必要事項をご記入の上、下記へお送り下さい。
②Web申込…本会ホームページ上の「セミナーお申込ボタン」を押し、必要事項をご入力下さい。
・受付次第、参加券および請求書をご連絡担当者宛にお送りいたします。
・開催3営業日前までに参加券が届かない場合は、お手数ですがご連絡下さい。
・お申込みは開催日の3営業日前までお願いいたします。
・本講座は、定員になり次第締め切らせていただきます。
- 入金方法：参加料は、請求書にもとづき銀行振込にてお納め下さい。領収書は「振込金受領書」をもってかえさせていただきますのでご了承下さい。
- キャンセル：お申し込み後、キャンセルされる場合は必ず事前(3営業日前まで)にご連絡下さい。
開催日の3営業日前～前日のキャンセルは受講料の30%、開催当日のキャンセルは100%をキャンセル料として申し受けます。
なお、当日までに連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承下さい。
- その他：参加者が少数の場合、天災の場合などにおいては、中止・延期させていただく場合があります。

お申込み
お問合せ先



一般社団法人 日本経営協会

(お電話でのお問合せは月曜日～金曜日の9:15～17:15にお願いします)

東京本部 公務研修グループ

〒151-8538 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8

TEL(03)3403-1891(直) FAX(03)3403-1130

URL <http://www.noma.or.jp>

▶プログラム◀

I:政務調査費制度とは

- (1) 政務調査費制度の沿革
- (2) 政務調査費制度の成立

II:政務調査費の法的性質

- (1) 政務調査費の法的性格
- (2) 判例による事例検討

III:政務調査費から政務活動費へ

- (1) 地方自治法改正の経緯
- (2) 政務調査費と政務活動費の異同
- (3) 政務活動費への転換による議会・議員活動の拡大

IV:政務活動費交付条例・規則の制定

- (1) 条例制定の経緯
- (2) 議会3団体の「条例の例」
- (3) 独自基準の策定

V:政務調査費に関する判例

- (1) 住民訴訟と議会
- (2) 判例の態様

VI:政務活動費の現状と課題

- (1) 政務活動費の現状
- (2) 政務調査費の不正受給と支給の適否
- (3) 政務活動費の見える化
- (4) 政務活動費の課題と今後の活用について

講師紹介

高沖 秀宣 氏

1953年三重県生まれ。京都大学法学部卒業。
1979年三重県庁入庁後、2002年4月～2011年3月まで9年間、三重県議会事務局にて議会改革に取り組み、2006年都道府県初の議会基本条例の策定事務を担当。02年政策法務監、03年政務調査課長、06年企画法務課長、07年総務課長、08年～11年次長を歴任。

【著書・論稿等】

『「二元代表制」に惹かれて』（公人の友社、2013年）
『議会事務局はここまでする』（学陽書房、2016年）
『裏方から見た議会改革①②、（三重県上・下）』（日経グローバルNo. 145,146,2010年）
『市民と議会を結ぶ議会事務局』（「月刊自治研」2010年10月号）
『議会事務局（法務部門）の共同設置について』（「議会改革白書2013年版、生活社」）

講座申込み：FAX (03) 3403-1130

60010304 『地方議員・議会事務局職員のための政務活動費』参加申込書

30.5/23

※NOMA記入

--	--	--	--	--	--	--	--

会員 一般（該当欄にレ印）

役所名		電話	()	内線	<ご連絡担当者>
		FAX	()		所属
所在地	〒				フリガナ 氏名
フリガナ 参加者氏名	所属部課 役職名		経 験 年 数
			
フリガナ 参加者氏名	所属部課 役職名		経 験 年 数
			
フリガナ 参加者氏名	所属部課 役職名		経 験 年 数
			

申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。

①参加券・請求書の発送および参加者名簿の作成などの事務処理 ②本会主催のセミナー、展示会、通信教育などのご案内

②がご不要の場合は□にチェックしてください。—— □不要

※支払方法：□銀行振込□当日現金（該当欄にレ印）